

保健師のすこやかだより

平成19年度 総合健診(基本健康診査・がん検診)が終わりました。

～5月、6月実施分～

各地域の受診者数は以下の通りでした。

単位(人)

	基本健康診査	胸部検診	胃がん検診	大腸がん検診	乳がん検診	子宮がん検診
鏡野地域	1,068	1,309	982	1,498	11月に集団実施	個別検診のみ
奥津地域	262	367	257	353	10・11月に集団実施	
上齋原地域	96	152	77	179	47	36
富地域	100	120	82	146	29	31

※婦人科検診は、7月～10月まで指定医療機関にて個別検診を実施しています。

今年健康診査につきましては、鏡野地域では「がん検診」と「基本健康診査」に分けて実施いたしましたが、2日間に変更されたことや、検診の内容などの広報が不十分だったため、皆さまに大変ご迷惑をおかけいたしましたことをお詫び申し上げます。

夏は“食中毒”の季節です！

6月から9月の夏場は、特に食中毒が多い季節です。

原因の多くは、カンピロバクターやサルモネラといった細菌によるもので、これらは30～35℃の温度で増えやすいからです。

食中毒の20%は家庭で発生していることがわかっています。

これからの季節は、家族全員で以下のことに気をつけて、食中毒を防ぎましょう。

①細菌をつけない！	②細菌を増やさない！	③加熱して細菌を消滅！
●手や、洗える食べ物はしっかり洗いましょう。 ●肉や魚はしっかり包んで、他の食べ物とくっつけないようにしましょう。	●生ものや料理は、早めに食べるようにしましょう。 ●保存する時は、冷蔵庫、冷凍庫にすぐ入れましょう。	●料理するときは、しっかり加熱しましょう。 ●食器や調理器具も、熱湯などで消毒しましょう。

目の不自由な人のために愛の光を

失明は、人生の悲しい出来事の一つです。

空の広さ、海の青さや花の美しさを見ることができなくなるばかりか、世の中の様々な情報をうることが非常に困難となります。

県内には今すぐ手術が必要で角膜移植の順番を待っている患者さんは約30人(平成19年3月末時点)おられますが、昨年度、角膜移植のために提供された眼球は14眼で、眼球数が非常に不足しています。

自分の死後、目の不自由な人に眼球を提供したいと考えている方は、(財)岡山県アイバンクに電話、ファックス、又はハガキでお申し出下さい。登録して頂いた人に万一ご不幸があった場合には、ご遺族からアイバンクにご連絡頂きますと医師が派遣され、眼球が摘出されます。また、ご本人が献眼登録しておられなくても、ご遺族が書面で献眼を承諾されれば、眼球を提供することができます。献眼者のご遺体にはすぐそのあとに義眼を入れますので顔の形が変わることはありません。

頂いた眼球は移植希望者に移植され、善意の角膜は視力の回復した方の目となって、いつまでも生き続けることになります。

皆様方の善意をお待ちしています。

なお、詳細については下記にお問い合わせ下さい。

(財)岡山県アイバンク

〒700-0823 岡山市大元駅前3-57

TEL 086-223-6622

FAX 086-223-1223



臓器提供意思表示カードを持ちましょう

平成9年10月16日に「臓器移植に関する法律」が施行され、臓器移植のために提供できる「臓器」は心臓、肺、肝臓、腎臓、すい臓、小腸、眼球となりました。

腎臓、すい臓、眼球は、心臓停止後に摘出して移植が可能ですが、そのほかの臓器は脳死下で摘出したものでなければ移植することはできません。

脳死下での臓器提供は意思表示カードの書面に表示された本人の生前の意思表示と、家族の承諾の両方が必要です。

心臓停止後の腎臓と眼球の提供は、本人の意思表示がなくても家族の承諾があれば行うことができます。

臓器提供意思表示カードに自分の意思を記入し、常時携帯しましょう

全国には臓器移植希望者(眼球を除く)は約12,500人おられますが、平成18年度に移植を受けられた方は約220人と極めて少ない状態です。

臓器移植は、誰かの善意による臓器の提供があってこそ成り立つ医療です。

臓器移植へのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、詳細については下記にお問い合わせください。

(財)岡山県臓器バンク

〒700-0923 岡山市大元駅前3-57

TEL 086-226-0181

FAX 086-223-1223

